

河南町 人権をまもる会 だより No.58

《発行日・発行者》

2024年(令和6年)10月1日

河南町人権をまもる会

《所在地》

☎ 585-8585

河南町大字白木1359番地の6

河南町住民部人権男女共同社会室(住民生活課内)

TEL 0721-93-2500

法務省ホームページより

人権とは…

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、だれにとっても身近で大切なもの、日常の思いやりの心によって守られるものです。

「人権」は、だれでも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、誤った認識や偏見により、差別などの痛ましい人権問題が起きています。どうすれば、このようなことをなくせるのでしょうか。



「誰か」のこと じゃない。

(啓発活動重点目標)

「人権啓発キャッチコピー」

人と人との繋がりで成り立つ社会において、様々な人権についての課題が存在しています。インターネット上での誹謗中傷や、差別を助長する

ような情報の発信、SNS上でのトラブルも身近な社会問題となっています。また、感染症に関する知識や理解の不足から人権問題が発生しています。

人権の課題とは、自分以外の「誰かのこと」「自分には関係のないこと」ではありません。人権問題を自分や自分の身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し合うことの大切さを認識し、他人の人権にも配慮した行動をとることができるよう、関心と理解を深めていくことが大切です。



啓発活動強調事項

法務省の人権擁護機関では、啓発活動強調事項十七項目を掲げ、人権への正しい理解を呼びかけています。

- ① 女性の人権を守ろう
- ② こどもの人権を守ろう
- ③ 高齢者の人権を守ろう
- ④ 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ⑤ 部落差別(同和問題)を解消しよう
- ⑥ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- ⑨ ハンセン病患者・元患者やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑩ 刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別をなくそう
- ⑪ 犯罪被害者やその家族の人権に配慮しよう
- ⑫ インターネット上の人権侵害をなくそう
- ⑬ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑭ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ⑮ 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう
- ⑰ 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう

人権をまもる会総会

5月25日(土)午後2時から町役場4階大会議室において、令和6年度人権をまもる会総会が開催されました。

当日は、令和5年度事業報告、収支決算報告、監査報告が行われ、また、令和6年度事業計画案、収支予算案が審議され、すべて承認されました。



令和6年度 事業計画

《基本姿勢》

日本国憲法が基調とする基本的人権と河南町人権をまもるまちづくり条例の趣旨を尊重し、広く住民に人権意識の普及と高揚を図るための「啓発」に努めると共に、人権侵害を受けた人への救済機能である「相談」や関係機関等との協力・連携のもと「自立支援」を図ることなど、人権がまもられた差別のない明るいまちづくりをめざす。

《重点活動方針》

- ① 同和問題のほか、女性・子ども・高齢者・障がい者・アイヌの人々・外国人・HIV等感染者・ハンセン病患者・性的マイノリティなどの人権問題、インターネットによる人権侵害や宅地建物をめぐる人権問題、感染症による人権侵害、セクハラやパワハラをはじめとするハラメント(嫌がらせ)など、多様化する人権問題について、広く住民の人権尊重思想の普及高揚を図り、さまざまな人権問題の解決のため、関係機関との連携強化に努める。
- また、「河南町人権擁護都市宣言」並びに「河南町人権をまもるまちづくり条例」の趣旨を尊重し、何よりもお互いの人権をまもることの大切さを訴える活動を展開する。
- ② 「啓発」による人権意識の高揚だけに限ることなく、「人権相談」の充実により実態を把握し、自己実現ができるように「自立支援」に向けた取り組みを行うことが求められている。
- これら「啓発」「人権相談」「自立支援」の三つの機能を結び付けて、人権課題の解決を図ることにより、地域社会や日常生活の場において、住民一人ひとりがお互いの違いを認め、尊重し合える人権がまもられたまちづくりに努める。
- ③ 研修などを通じて会員の資質向上をはかるとともに、地域に根ざした人権活動を展開し、住民の自発的な学習の機会を支援し、地域において人権活動を担う人材育成に努める。
- ④ 全ての人々が個人として尊重され、性別による差別を受けることなく、その個性と能力を十分発揮し、さまざまな分野に平等に共同参加できる社会の実現のため、その意識啓発と普及に努める。
- ⑤ ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻が続く中、正義と秩序を基調とする国際平和の希求、民主主義、基本的人権の尊重を基本とする日本国憲法及び「河南町非核平和都市宣言」の趣旨を尊重し、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴え、次世代に伝える活動を展開する。
- ⑥ 「障害者差別解消法」の趣旨を尊重し、障がいがあっても無くてもお互いを尊重して、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指して展開する。
- ⑦ 「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨を

尊重し、外国人住民に対する偏見や差別をなくしていくために、お互いの文化等の多様性を認め、地域で共生できる社会を築いていく。

- ⑧ 「部落差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を尊重し、地域社会や日常生活の場において、部落差別の解消に向けた取り組み活動を展開していく。
- ⑨ LGBTQ+など性的マイノリティ等に関する新たな人権問題解決のため、行政及び関係機関等との連携・協力関係が構築できるように努める。
- ⑩ 自殺対策について、経済・生活及び健康問題等により自殺リスクの高まりに発展してきているため、関係機関等との連携・協力ができるように努める。

《事業内容》

- ① 人権啓発講演会・映画会の実施
- ② 人権をまもる会だよりの発行
- ③ 啓発冊子の作成、啓発物品の配布
- ④ 町民を対象に人権啓発作品(作文・

詩・標語・ポスター等の募集

⑤人権・平和啓発DVD・図書の配架

⑥人権・平和啓発DVDの上映

⑦憲法週間・人権週間での街頭啓発活動等の実施

⑧各種行事においてパネル展や啓発物品の配布等の啓発活動の実施

⑨平和に関する啓発活動・平和を考

える町民の集いの実施

⑩人権を考える町民の集いへの協賛

⑪広報紙による啓発

⑫町内各種団体及び関係機関との協力・連携による人権活動の実施

⑬人権擁護及び自立支援に関する相談の実施

⑭人権に関する研修会・講座等に参加

⑮役員会等での研修の実施

⑯人権相談及び女性相談に関する相談員の育成

⑰その他必要

に
て、役員
会により
新たな事
業を加え
ることが
できる

※ 役員名簿

【任期】令和6年度まで

役職	氏名	地区
会長	榎野 日出男	寛弘寺
副会長	上野 隆久	東山
副会長	吉年 幸太郎	北加納
副会長	大城 一郎	さくら坂
副会長	阿藤 善文	大宝
会計	武田 忠一	中
会計監査	浅尾 修	大ヶ塚
会計監査	福永 恵実	鈴美台

令和5年度 主な事業内容

憲法週間啓発事業

憲法週間(5月1日～7日)の啓発事業の一環として、憲法週間のポスター及び横断幕・懸垂幕を掲示するとともに、5月1日には、人権をまもる会役員と人権擁護委員による街頭啓発を道の駅「かなん」で実施しました。



平和パネル展とDVD上映

8月8日～15日、町役場1階男女共同参画コーナーにおいて「原爆と人間」というテーマの写真で「ヒロシマ・ナガサキ」のパネル展示を行うとともに、8月10日には、DVD「風が吹くとき」・「あした元氣になく」を上映しました。



平和を考える町民の集い

8月20日、ぶくぶくドームにて、「平和を考える町民の集い」を開催しました。この日は『平和と人権の大切さを伝えたい』をテーマに、映画「破戒」を上映しました。



人権を考える町民の集い

12月10日、ぶくぶくドームにて、「人権を考える町民の集い」を開催しました。この日はソプラノ歌手の大島久美子さんをお招きし、『みんな大切な命』をテーマに人権トークとコンサートが行われました。



人権週間啓発事業

毎年12月4日から10日までの一週間は「人権週間」であり、町では、人権啓発ポスター及び横断幕・懸垂幕を掲示するとともに、12月4日に、道の駅「かなん」で人権をまもる会役員と人権擁護委員が、啓発物品を配布し、人権尊重の大切さを呼び掛けました。



令和6年度 人権啓発 作文・詩・標語・ポスター募集

人権意識を高め、人権問題について正しい理解を深めるため人権啓発をテーマにした「作文・詩・標語・ポスター」の募集を行いました。
応募作品は人権啓発のために活用し「河南町小・中学生人権啓発ポスター・作文・標語作品」等での発表を予定しています。

令和6年度 平和パネル展・DVD上映

戦後79年をむかえた今、目に見える戦争の痕跡は年々少なくなつてきていますが、21世紀となり、改めて戦争の傷あと、悲惨さを思い起こす契機となることを目的に展示とDVDの上映を行いました。

○場所

役場1階 男女共同参画コーナー

(①住民生活課前)

○平和パネル展

内容 ヒロシマ・ナガサキ

期間 8月6日(火)～16日(金)

○DVD上映

日時 8月9日(金)

※ 上映時間 ※

11:15 ↓	9:30 ↓
夏服の少女たち (アニメ)	ジヨバンニの島 (アニメ)
34分	104分

令和6年度

『平和を考える町民の集い』

映画上映会

8月25日、ぶくぶくドームにて、「平和を考える町民の集い」を開催しました。この日は『平和な世界への願い』をテーマに、映画「太陽の子」を上映しました。



©2021 ELEVEN ARTS STUDIOS / 『太陽の子』フィルムパートナーズ



人権擁護都市宣言

我々は、平和、民主主義、基本的人権の尊重を基本とする世界に誇り得る日本国憲法を有し、基本的人権の享有は、永久の権利として、何人にも保障されている。

しかし、現実の社会は、部落差別をはじめ、障害者差別、女性差別、外国人差別などに見られるように、今なお、法の下での平等の原則がそこなわれ、人権侵害の事象が根絶されていない。

今こそ、住民一人ひとりが、自らの人権意識を高め、すべての人々の人権が尊重される社会を築いて行かなければならない。

河南町は、基本的人権の尊重とあらゆる差別をなくすため、全住民が一層の努力を行うことを誓い、ここに本町を「人権擁護都市」とすることを宣言する。

平成6年3月17日 採択

河南町の人権相談

どんな小さなことでも、一人で悩まないでお気軽にご相談ください。いっしょに考えます。

○日時 月～金祝日を除く9時～17時

○場所 住民部人権男女共同社会室

(①住民生活課内)

法務省の人権相談

みんなの人権110番

全国共通人権相談ダイヤル

0570-003110

平日午前8時30分～午後5時15分
差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付けています。おかけになった場所の最寄りの法務局・地方方法務局につながります。

子どもの人権110番

0120-007110

平日午前8時30分～午後5時15分
友達から「いじめ」を受けて学校に行きたくない、親から虐待されている。でも先生や親には言えない…、誰に相談していいかわからない…。一人で悩まずに、お電話ください。

インターネット人権相談受付窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、最寄りの法務局から後日、メール、電話又は面接により回答します。

おたのしみ大抽選会!!

先着1300名様

- ・青果販売「道の駅 かなん 出張販売」
- ・管内事業所即売会
- ・お買い得品や新商品が盛り沢山!
- ・うまいものコーナー
- ・商工相談コーナー税理士・労務士の無料相談会を開催
- 他にも各種イベント・縁日コーナーなど

令和6年
11月2日(土)
10:00~14:30
荒天中止

第39回 商工祭 とんだばやし

会場

富田林市市民会館

富田林市栗ヶ池町2969番地の5

- 電車：近鉄長野線 喜志駅下車 南へ徒歩7分
 - お車：大阪外環状線 宮前交差点より東へ1分
- 駐車場に限りがありますので、車でのご来場は
ご遠慮の上、公共交通機関をご利用ください。

主催 富田林商工会

<http://www.tonshow.or.jp>

Tel: (0721)25-1101

〒584-0012

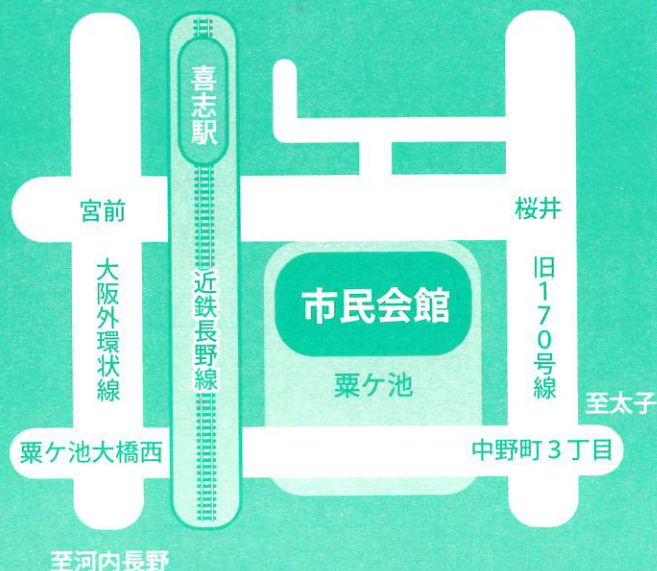
富田林市栗ヶ池町2969番地の5

協力：富田林市商業連合会
富田林料飲宿組合

後援：富田林市・河南町
・太子町・千早赤阪村

第39回商工祭お楽しみ抽選券

ご来場の際に本券をご持参ください
「本券は自治体広報添付専用抽選券です。
1回のご抽選を頂けます」※先着1300名まで。
★広報専用抽選券は同じ広報専用抽選券を2枚以上
お持ちでも同じ方の抽選は1回のみですのでご了承ください。
※広報用抽選券は譲渡禁止です。



応援します！
明日に続く
運動習慣
なんと！
会員継続率 **98.1%**
※2023年4月～2024年3月の月平均実績



“スポーツの秋”
かなんぴあで
健康生活はじめよう！

秋の健康応援 キャンペーン

フィットネス会員/スイミングスクール/ダンススクール
11/17(日)まで 初月度月会費

0円

※特典適用には、期間中のお申し込み後、6ヶ月継続在籍いただく必要があります。※退会より6ヶ月以内の再入会者には、特典適用はいたしません。※特典入会後、6ヶ月経過せずに退会された場合は、月会費減免分を違約金としていただきます。

大人の1回授業内体験受付中！

※お一人様1回限り※異なる教室の体験は複数体験可能
※各クラスの実施日時等の詳細はお問い合わせください。

ヨガ・太極拳・カラオケ・書道・フラダンス・バレエ

※子どもは対象外 **体験料 660円** (税込)

1回授業内体験 河南町民・在勤・在学の方は
各種体験料が上記より **半額**

1回体験 当日入会で **体験料 キヤッシュバック！** ※1回授業内体験が対象となります。

公共施設ならではの低価格帯！



河南町民の
16歳～39歳の方もしくは
65歳以上の方なら
**全施設・プログラム
利用可能！**

なんと
月会費 2,860円 (税込)

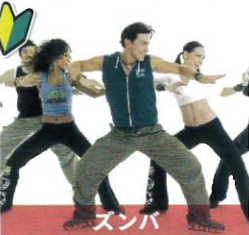
※河南町民の大人会員様(フィットネス会員)は、ふれあいの湯を平日に限り無料でご利用いただけます。

初心者でも楽しい豊富なプログラム



フラダンス

それぞれの方のレベルに合った指導で、初心者の方から上級者の方まで安心して始められます！



ズンバ

ラテン系のダンスと、フィットネス系の動きが合わさった「ダンスフィットネスプログラム」です。



シンプルエアロ

基本動作で体力作りしながらエアロビクスに慣れるクラスです。



ボディアタック

効率よくカロリーを燃焼すると同時に引き締まった体形を作る全身ワークアウトです。



ボディコンバット

「キックボクシング」「空手」「太極拳」等の動作に音楽をミックスした新しいグループエクササイズ。



ボディバンプ

専用のバーベルを使ったスタジオワークアウトです。ウェイトを調節することで、初めての方でも安全に効果が得られます。



ヨガ

リラックスしやすい音楽の中でストレッチを行い疲労回復、柔軟性向上、ストレス発散！心身ともにリフレッシュ！



ボディバランス

伝統的なヨガ・太極拳・ピラティスなどを組み合わせ、音楽にのせて行なうエクササイズです。



クロール初級

泳ぎの基礎であるクロールの腕と脚の動作を練習します。



アクアジョギング

水中をただ歩くだけでなく、ヒザを高く上げて歩いたり、体のさまざまな部位を鍛えることができます。

その他多数プログラムがございます。詳しくはお問い合わせください。

■大人会員種別 プログラムも参加できる会員制！利用時間内はいつでも利用可能！

種別	対象	月会費(税込)	施設利用時間
レギュラー会員 ※65歳以上の方、障がい者の方は 証明書提示にて適用	町民	5,720円	【火～金】9:00～23:00 【土・日・祝】9:00～19:00 全ての施設をご利用いただけます。
	町外	7,480円	
	町民	※65歳以上の方、障がい者の方 2,860円	
	町外	※65歳以上の方、障がい者の方 4,510円	
ナイト会員	町民	3,960円	【火～金】20:00～23:00 全ての施設をご利用いただけます。
ホリデー会員	町民	3,960円	【土・日・祝】9:00～19:00 全ての施設をご利用いただけます。
NEW アンダー39会員 ※年齢確認できるものを提示にて適用 ※16歳以上の方が対象となります。(但し、高校生は利用可)※プール・マシニングの利用は、施設利用時間の30分前までとなっております。	町民	※16歳～39歳の方 2,860円	【火～金】9:00～23:00 【土・日・祝】9:00～19:00 全ての施設をご利用いただけます。

1回ずつのご利用も **OK!**

温水プール
大人 **620円** (税込)

マシニング
大人 **520円** (税込)

お得な回数券もあります！
※詳しくはお問い合わせください。



ウェルネス
かなんぴあ

まずはお電話ください！

0721-90-4800

詳しくはホームページをご確認ください。 **かなんぴあ** **検索**

〒585-0014 大阪府南河内郡河南町大字白木1371

詳しくはコチラ



営業時間
火～金9:00～23:00 土・日・祝9:00～19:00

入会受付時間
火～金9:30～21:00 土・日・祝9:30～18:00

定休日
毎週月曜
(月曜日が祝日の場合は翌平日が定休となります)



近鉄長野線 富田林駅
セブンイレブン GS 太子町南
至竹内街道
かなんぴあ
●やまなみホール
●ワールド牧場
●河南町役場
●道徳の駅 (神山南)
●至水越峠
●無料駐車場 112台完備！



ココロとカラダを育む

子どもスクール

スイミングスクール

スイミングスクールは初心者から上級者まで年齢と体力に応じた段階別指導をいたします。



クラス	対象	曜日	時間
幼児 小学 2年生		火	16:00~17:15
		水	14:45~16:00
		金	15:30~16:45
		土	10:00~11:15 16:00~17:15

月額料金

町内 5,440円 町外 5,760円

クラス	対象	曜日	時間
児童 上級	5歳 ~ 中学生	火	17:15~18:30
		水	16:00~17:15 17:15~18:30
		金	16:45~18:00
		土	11:15~12:30 12:30~13:45 17:15~18:30

ダンススクール

音楽に合わせて柔軟体操などの、ウォーミングアップを行います。ダンスの基本である、音楽に合わせてリズム練習や、振り付け練習!いろいろな曲を使って楽しくおこないます。



月額料金 町内 町外 共に 4,950円

クラス	対象	曜日	時間
入門クラス (4歳~小学2年生)	水		15:00~16:00
低学年クラス (小学2年生~)			16:10~17:10
高学年クラス			17:20~18:20

体操教室

通常期:全12回/3ヶ月

子どもたちの、心とからだの調和をはかり、豊かな人生を歩む基礎づくりとなる体育・スポーツ教室。



料金 町内 町外 共に 14,150円

クラス	対象	曜日	時間
キンダー	3歳(入園児)~ 小学1年生	火	16:00~17:00
		土	10:00~11:00
ジュニア	小学1年生~	火	17:15~18:15
		土	11:15~12:15

有料教室も実施!

対象 16歳以上

※回数と料金については期によって変動いたします。※河南町民・在勤・在学の方は各種体験料が半額となります。※詳しくはお問い合わせください。

充実の教室が
盛り沢山!
新しい事にチャレンジ



カラオケ教室

全4回/2ヶ月



曜日 水曜日
(第1・3週目)

時間 11:00~12:00

料金 会員・会員外 4,800円

大人バレエ教室

全4回/2ヶ月



曜日 金曜日
(第2・4週目)

時間 9:15~10:00

料金 会員・会員外 4,800円

書道教室

2回コース・3回コース/1ヶ月



曜日 第2・3・4火曜日の月2回
もしくは月3回

時間 9:30~11:30

料金 会員・会員外 2回コース 2,500円/月
3回コース 3,300円/月

フラダンス教室

全6回/2ヶ月



曜日 火曜日1ヶ月目(第2・3・4週目)
2ヶ月目(第1・2・3週目)

時間 11:00~12:00

料金 会員・会員外 4,800円

太極拳

(初級)
(中・上級合同)

全7回/2ヶ月



曜日 木曜日 クラス 初級 12:30~13:00
中・上級 12:30~13:30

料金 初級 会員 3,300円 会員外 5,500円
中・上級 会員 4,950円 会員外 7,150円

ヨガ教室

全7回/2ヶ月



曜日 水曜日

時間 9:30~10:50

料金 会員 4,950円
会員外 7,150円

各種教室1回授業内体験 好評受付中!

各教室体験のご予約はお電話でもお申し込みいただけます。お気軽にお問い合わせください!

最新の設備で快適フィットネス!



マシンジム

初心者の方、使い方がわからない方は、スタッフがしっかりサポートします。



スタジオ

脂肪燃焼プログラムや、ヨガなどのカルチャープログラムを楽しむことができます。



プール

のびのびと楽しめる本格温水プール(25m×5コース)。水温・水質のチェックを徹底して行っております。



リラックス

運動の後は気泡プールでリラックス。血行促進、美肌にも効果があります。

ご入会時に必要なもの

月会費2ヶ月分
16日スタートの場合1.5ヶ月分

会員証発行料
1,650円(税込)

公的証明書
(運転免許証・保険証等)

銀行・郵便局の通帳

左記通帳届出印鑑もしくは
キャッシュカード



*Pay-easy (ペイジー) サービスとは、金融機関への届出印鑑の代わりに該当のキャッシュカードにより口座振替のお申し込みができる大変便利なサービスです。尚、金融機関、お時間には一部ご利用の制限がございます。事前に施設へお問い合わせください。

●フィットネス会員は16歳以上の方が対象となります(但し、高校生は利用可)。●1回ずつご利用・お支払いいただける都度利用制度もございます。●月会費は自動引き落としとなります(一部お取り扱いのできない金融機関もございます)。●ご入会手続きには、運転免許証、保険証、パスポート、特別永住者証明書のいずれか(「氏名」「住所」「生年月日」のご本人確認ができる証明書)をお持ち願います。また、18歳未満の方がご入会の場合には、保護者の方が申込人となり、保護者の方の公的証明書が必要となります。●スイミングスクールのみ休会制度があります。●イベント等により時間を変更する場合がありますので館内掲示にてご案内いたします。

※表示価格は全て税込価格となります。



社協かなん

<http://kanansyakyō.kir.jp/>

河南町社協



第102号

令和6(2024)年
10月発行

社協は地域福祉活動の応援隊 ～指定地区 寺田地区「てらっこ会」の取り組み～



▲寺田地区福祉ボランティア「てらっこ会」主催のカフェの様子

初回であるこの日は、ボランティアさんが目の前で淹れてくれたホットコーヒーがアイスコーヒー、ジュースの中から好きな飲み物を選び、出来立てのポップコーンやワッフルをお供に、老若男女問わずおしゃべりを楽しみました♪

地域福祉活動団体を対象に各種備品を貸し出しています！詳細は4・5ページの真ん中をご覧ください！

社会福祉協議会以下、社協は、地域福祉活動計画（以下、活動計画）を基にみなさんの「ふだんの・暮らしの・しあわせ」を守るため、地域福祉活動の応援隊として支援をしています。

このたび、活動計画を推進するにあたり、指定地区として指名した寺田地区が、新たな住民同士の歓談の場として集会所においてカフェを開催する運びとなりました。寺田地区は「このままでは、今後自分たちの地区で支え合うことが難しくなる」と危機感を持った区長を筆頭に、地区内の既存組織の改革が行われました。さらに、趣旨に賛同した方々で福祉ボランティアを組織化、愛称を募集し「てらっこ会」として活動を積極的に開始されました。

こういった地域福祉活動は、今回の寺田地区のように、住民のみなさまの力なくしては実施することができません。社協では今後も応援隊として住民のみなさまが力を発揮することができるよう取り組んでまいります。

第4期河南町地域福祉計画
河南町地域福祉活動計画は

こちらから



社会福祉法人
河南町社会福祉協議会 広報部会

〒585-0014
大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6（河南町役場内）
TEL(0721)93-6299/FAX(0721)93-5299

赤い羽根

共同募金

支える人を支える募金

じぶんの町に、困っている人がいる。
その人たちが一番必要としているもの、それは人のチカラです。
手をとって、支えてくれる人の存在です。
では、その活動資金は、どうしましょう。
赤い羽根共同募金は、
困っている人を「支える人を支える募金」。
それが、赤い羽根の役割りなのです。



河南町内運動期間 10/1▶12/31

令和6年度に集まった募金は、河南町の地域福祉を支援する寄付金となり、令和7年度に配分されます。

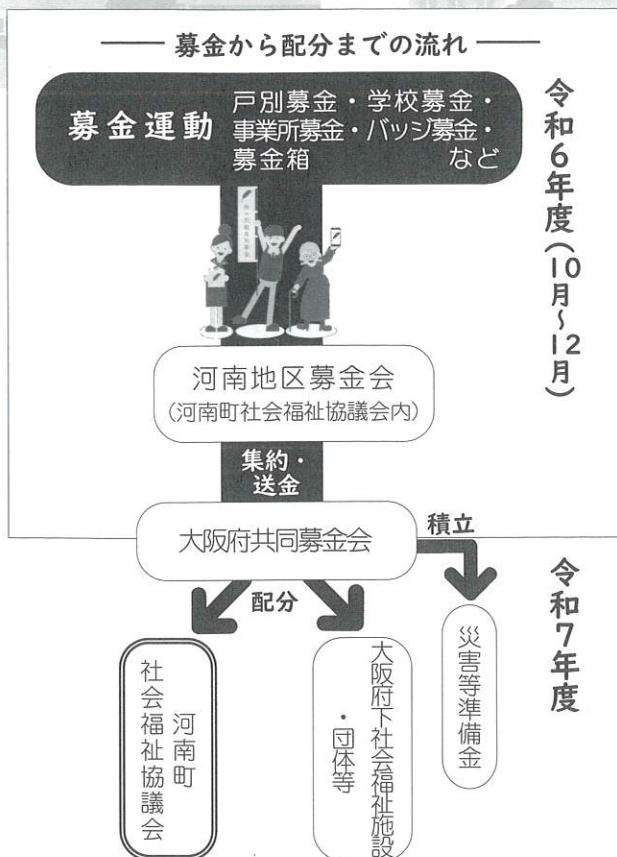
また、各都道府県共同募金会が大規模災害に備えて赤い羽根共同募金の一部(3%)を積み立て、被災地における災害ボランティア活動の支援などに助成される災害等準備金にも活用されます。

本年もご協力のほどお願い申し上げます。

—— 募金から配分までの流れ ——

令和6年度(10月~12月)

令和7年度



ご協力いただいた募金は下記のような活動に活用しています

令和5年10月~12月に運動を行い、ご協力いただいた募金総額 1,633,880円のうち令和6年度に河南町社会福祉協議会へ 1,529,159円 が配分され、下記の事業へ活用させていただきます。

高齢者の福祉へ

- ▼移送・外出支援サービス事業 188,000円
- ▼介護者(家族)の会活動 80,000円

子どもの福祉へ

- ▼学童生徒のボランティア活動普及事業(小・中学校3校) 150,000円

地域の福祉へ

- ▼小地域ネットワーク活動推進事業(5地区福祉委員会) 150,000円
- ▼助け愛支え愛事業 (タブレットを活用した活動) 130,000円
- ▼心配ごと相談事業 50,000円
- ▼社協啓発事業(しおり発行) 88,000円

ボランティア活動へ

- ▼ボランティア活動事業 218,159円 (ボランティアセンター・ボランティア育成事業等)
- ▼ボランティア連絡会活動 200,000円
- ▼ボランティア研修事業 120,000円
- ▼災害ボランティア活動支援事業(資材等準備事業) 155,000円



具体的な活用例です

ボランティア講座に活用! /

町内のニーズなどに合わせた内容のボランティア講座を開催し、ボランティア活動のきっかけづくり、活動の継続や定着などを目的に実施しています。



▲令和5年度ボランティア講座の様子
内容は傾聴ボランティア講座を開催しました。
講座開催後、一緒に活動する仲間が増えました!

スマホからも、募金できます!



ボランティアセンターだより

河南町ボランティアセンター Tel 0721-93-6299

所在地：河南町大字白木1359-6 河南町役場3階 32番窓口

在宅で介護などをされている方へ

使い捨てタオル希望者を募集

ボランティアセンターとボランティア連絡会が協同で、11月のボランティアサロンにおいて使い捨てタオルを作成し、必要な方へ寄贈したいと企画しています。雑巾にしても良し、汚れものを拭いても良し、何にでも活用できる「使い捨てタオル」をご希望の方は、下記のとおりお申し込みください。(先着順)

▼対象者 在宅で介護をされている方

▼寄贈物 フェイスタオルの半分のサイズ 20枚

▼申込内容 電話で①お名前②住所③電話番号④受け取り方法(社協窓口で受渡または自宅での受渡)をお申し込みください。

▼配付予定日 11月14日(木)以降順次

▼申込先 河南町ボランティアセンター

Tel 090-3912-6790(社協の携帯電話)

お礼

社協かなん7月号で不要なタオルを募集したところ、多くのタオルを寄贈いただきました。ご協力いただきありがとうございます！



ボランティア・はじめの一步！

ボランティアサロン



ボランティアサロンは、これからボランティア活動を始めようという人から、経験豊富なボランティアまで、経験年数も活動内容もさまざまな人たちが訪れ、気軽に交流する場です。

なにから始めればよいかと不安な方でも、ボランティアに関する疑問や感想などを、今月は体操をしながら楽しくお話することができます♪下記へお申し込みください。

▼日時 10月10日(木) 午前10時～正午

▼場所 かなんぴあ2階 ボランティアルーム

▼内容 姿勢を良くする体操、ボランティアに関する情報交換や相談

▼定員 16人(先着順)

▼参加費 200円

▼その他 動きやすい服装

▼申込先 河南町ボランティアセンター

Tel 0721-93-6299

“あなた”がいきいきと輝ける場があります！

ボランティア体験プログラム2024@河南町を開催しています！

子どもからシニアまで幅広く参加ができる多様なプログラムです♪

▼プログラムの対象者：小学生以上(小学1～3年生は保護者の付き添いが必要)



プログラム① かなんおはなし会どんぐりころころは終了	
プログラム② ボランティアサロン部会	
内 容	ボランティアサロンは毎月第2木曜日に開催しています。おしゃべりしながらサロンの準備などをみんなで一緒にしませんか？
日 時	10月10日(木) 9:30～12:00
会 場	かなんぴあ2階ボランティアルーム
プログラム③ 絵手紙ボランティア ミモザ	
内 容	初心者の方でも、絵手紙の基礎から学べます。絵手紙を渡す相手を想い、心温まるひとときを体験してみませんか？
日 時	10月7日(月)・11月11日(月)のいずれも 13:00～15:30
会 場	かなんぴあ2階ボランティアルーム
参加費	100円(材料費)

プログラム④ 環境ボランティア ささゆり	
内 容	町内道路および公園などのゴミ拾いと清掃を行います。また環境に関わる知識を共有し学習しませんか？
日 時	10月13日(日)・11月10日(日)のいずれも 10:00～12:00
会 場	町内(寛弘寺古墳公園、道の駅かなん周辺道路など) ※参加申込後、参加決定通知書にてお知らせ
※小学1～6年生は保護者の付き添いが必要	



詳しい内容・申込は、
右記二次元コードを
読み取るか、
お問い合わせください。



▲内容



▲申込

ながり



なれました。また非常に勢
かりません。「いざ」と
へと発展していきます！
活動を推進しています！

子育て中の親などを対象に、
集える憩いの場として地区福
な催しを企画し、実施してい

舌用しませんか？

などを貸出しています



▲ワッフル機(機械のみ貸出)

社活動をしている団体で、
所は河南町内に限ります。

	個数
	1
	1
	2
	1
	1
	1
	1
	6
	1
	1
	1
	1
	1

あります

い合わせください♪

大宝地区福祉委員会

＼第57回「いきいきサロン」を開催／



▲いきいきサロン
民謡同好会



7月28日(日)、第57回「いきいきサロ
ン」を開催しました。

第一部は「ふるさと会コーラスクラブ」
による合唱や、ピアノ・サックス・チェ
ロによる楽器演奏を聴かせていただきま
した。そして最後に、童謡「ふるさと」
を出演者と観客全員で合唱しながら賑や
かに終了しました。

第二部では「民謡同好会」による、誰
もが知っているような身近な民謡を聴か
せていただきました。そして最後は、
「花笠音頭」「ソーラン節」を参加者全
員で一緒に歌いながら楽しいひと時を過
ごしました。

石川地区福祉委員会

＼げんきか～い石川でハワイの風を感じたひととき／



9月10日(火)一須賀老人会館にて、
今年2回目のフラダンスを開催、
「ハウオリ」(嬉しい、幸せを表現
する言葉)の皆さん！お歳も、げん
きか～い石川に参加いただいてる方
たちに近く、なおかつ地域の方がフ
ラダンスメンバーに入ってるとの事
で、大変な盛り上がり！参加いただ
いた方から「よかったわ！」との感
想もいただきました。

何かに目標をもって生きることは、
周りから輝いて見えるんですネ♪

白木地区福祉委員会

＼北加納地区いきいきサロンを開催／



7月14日(日)、梅雨の中蒸し暑く
30度を超える日でしたが、令和6年
度第1回目のいきいきサロンを開催
しました。

午前中は会員様主導で、町の郷土
食“あかねこ餅”を作り「懐かしい
なあ」「家でも作りたい！」などお
しゃべりをしながらみんなでおいし
くいただきました。

午後からは、大正琴の演奏で懐か
しの演歌・歌謡曲に合わせて歌を楽
しそうに口ずさむ方も多く、楽しい
ひとときでした。

「いざ」というときに大切な地域のつ

～小地域ネットワーク活動～

8月に宮崎県で最大震度6弱を観測した大きな地震があり、南海トラフ地震臨時情報が気象庁から発表された。また、勢力の強い台風10号の影響により日本各地で被害が発生しました。河南町においても災害はいつ起こるかわからないというときには日頃からのつながりがとても大切で、地道な地域の支え合い・助け合い活動が大きなつながりになります。河南町では昭和60年代から旧小学校区を単位に**地区福祉委員会**が立ち上がり、地域での支え合い・助け合い活動を行っています。

＼小地域ネットワーク活動

地区福祉委員会を中心としながら地域の高齢者、障がい(児)者および子育て中の親子などが地域で孤立することなく、安心して生活できるよう、保健・福祉・医療の関係者と住民とが協働してすすめる、見守り・援助活動です。

＼地区福祉委員会

地域住民やボランティア等の参画により生活の身近な課題などを把握し、その解決のために個別支援や交流活動等を行っています。その重点的な取り組みのひとつが小地域ネットワーク活動です。

＼いきいきサロン

地区ごとに高齢者や身近な会場で気軽に地区福祉委員会がさまざまな活動を行います。

河内地区福祉委員会

＼河内地区福祉委員会 全体会を開催／



▲さくらハンドベルの会のみなさん
者の方々のパフォーマンスの高さを感じる1日となりました。

今年より新型コロナ発生前に行っていた時期におかげさまで全体会を開催することができました。老若男女問わず地域の子もたちのハンドベル演奏に始まり、様々なトリックを用いたマジックショー。そして、最後の締めは落語と短い時間ももたないと感じるくらいに「ギュッ」と詰め込んだ楽しい空間を皆様で楽しんでお事ができ、改めまして演

地域での活動に

レクリエーション用具



▽貸し出し要件: 地域福祉
使用場

▽貸し出し費用: 無料

中村地区福祉委員会

＼芹生谷地区いきいきサロンを開催／



▲①演芸会の様子
▲②七夕の飾りつづきの様子

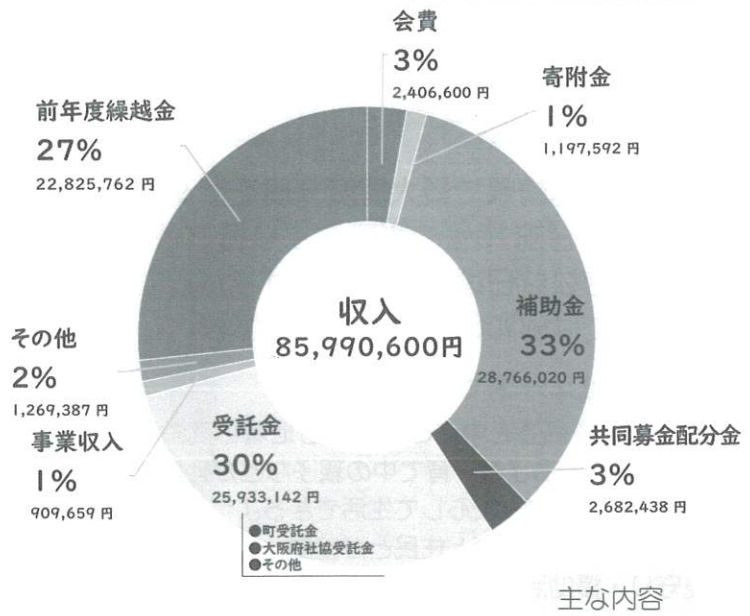
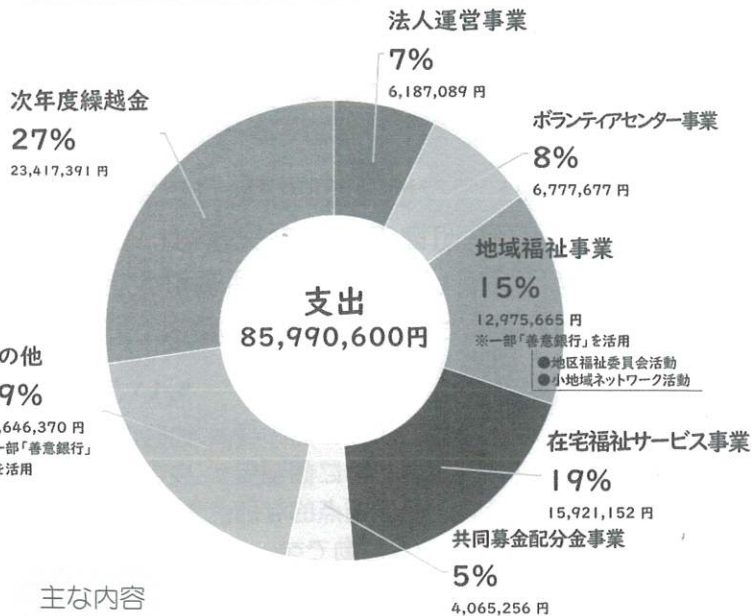
①5月25日(土)老人集会所に富田林の落語サークル『富福亭』^{とんぶくたい}のみなさんを招き、落語の披露をしていただき、腹話術では口の動きを見て感心！目の前で痛快な語り口にみなさん声を出して大笑いして楽しそう♪
②7月6日(土)には、世代間交流を兼ねて七夕飾りをみんなでお喋りしながら、短冊に願い事・おり紙で飾り物をつくり笹飾りの出来あがり♪みんなの願いが叶いますように！

	備品名
レクリエーション用具など	ミニボーリング
	ビンゴゲーム
	おおきなトランプ
	魚釣りゲーム
	たいこ相撲
	ペタボード
	ポータブルカラオケ
	ドンジャラ
	カーレット
	バグー
	わたがし機
	ポップコーン機
	NEW!! ワッフル機

※掲載している以外のものも

まずはお気軽にお問

令和5年度 決算



貸借対照表（令和6年3月31日現在）

単位：円

資産の部		負債の部	
▼流動資産	25,572,640	▼流動負債	6,147,254
▼固定資産	8,673,738	▼固定負債	18,661,629
		負債の部合計	24,808,883
		純資産の部	
		▼基本金	1,000,000
		▼国庫補助金等特別積立金	645,625
		▼次期繰越活動増減差額	7,791,870
		純資産の部合計	9,437,495
資産の部合計	34,246,378	負債及び純資産の部合計	34,246,378

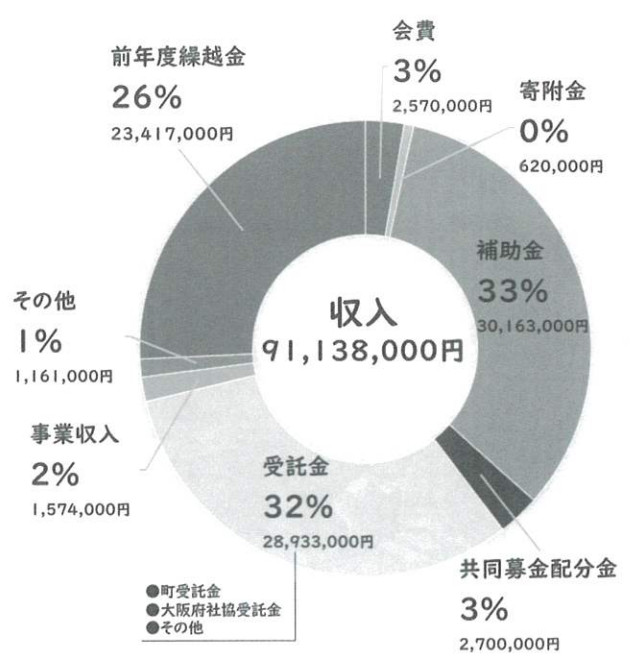
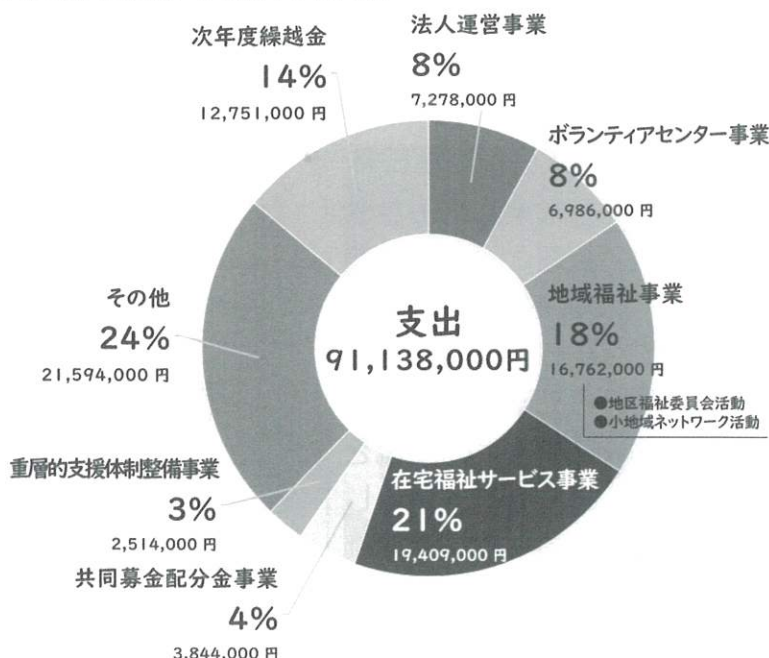
人件費の増
ワンストップサポート事業費の増
資金貸付制度における特別貸付
フォロアップ支援事業費の増
善意銀行活用事業費の増

寄附金の増
訪問型サービス利用者の増
資金貸付制度における特別貸付
フォロアップ支援事業費の増

令和6年度 予算

※第1回補正予算後の予算額

第4期河南町地域福祉活動計画において「共生社会に向けた重層的な支援体制の取り組み」を重点目標と掲げています。従来の属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難なため、国は社会福祉法を改正し、市町村で属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制、いわゆる重層的支援体制整備の構築支援を行うこととなりました。町と一緒に重層的支援体制整備事業に取り組んでまいります。





令和6年度 社会福祉法人 河南町社会福祉協議会 会員会費 ご協力ありがとうございました



今年度も会員募集を実施させていただいたところ、多くの会費が集まりました。ご協力をいただきました皆様にお礼申し上げます。

会費総額 2,174,400円

【令和6年9月6日現在】

また地区長・地区福祉委員会・ボランティアの皆様方には会員募集にご尽力いただきありがとうございました。ご協力いただきました会員会費は貴重な自主財源として河南町の地域福祉活動の推進に有効に活用させていただきます。

今後とも本会並びに地区福祉委員会に対しましてご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年度 会員会費合計

	地区福祉委員会	会員戸数 (戸)	会員口数 (口)	会費計 (円)
一般会費 (1口200円)	石川地区福祉委員会	493	1,129	225,800
	白木地区福祉委員会	642	1,050	210,000
	河内地区福祉委員会	1,088	1,921	384,200
	中村地区福祉委員会	801	1,607	321,400
	大宝地区福祉委員会	1,042	5,025	1,005,000
計		4,066	10,732	2,146,400
特別会費 (1口1,000円)	大宝地区福祉委員会	12	27	27,000
	その他(町外)	1	1	1,000
計		13	28	28,000
合計		4,079	10,760	2,174,400

令和6年度 還元金

社協事業へ活用		地区福祉委員会活動 事業へ活用
会員戸数 (戸)	会費 (円)	(円)
493	98,600	127,200
642	128,400	81,600
1,088	217,600	166,600
801	160,200	161,200
1,042	208,400	796,600
4,066	813,200	1,333,200
	10,800	16,200
	1,000	0
計	11,800	16,200
合計	825,000	1,349,400

会員会費の使いみち

※使いみち(例)は4・5ページをご覧ください。

社協事業へ活用

社協事業の活用(例)

▼いきいきサロンなどで活用できる
備品の購入に活用しています

地区福祉委員会活動事業へ活用

▼グループ援助活動

いきいきサロン

高齢者などを対象とした集会
所などの身近な場所での交流

地域リハビリ活動

身体機能の減退防止活動

世代間交流

子どもと高齢者とのふれあい
交流

▼個別援助活動

友愛訪問

高齢者など支援を必要とする
人に対する見守り、安否
確認、声かけ訪問

など

還元のしくみ

会費の種類	河南町 社会福祉協議会	石川地区福祉委員会 白木地区福祉委員会 河内地区福祉委員会 中村地区福祉委員会 大宝地区福祉委員会
一般会費	(例) 1口 100 100	
	(例) 2口 100 100	100 100
	(例) 3口以上 100 100	100 100 100 100
特別会費	千円 40%	千円 60%

自分の得意なことなどを活かしませんか？

サポーター(協力会員)募集中！

身近な困りごと(例:食事の用意・家の掃除・洗濯・草引き・蛍光灯の交換など)を
30分 500円※でサポートしていただける方を
募集しています！

ラクチンライフサポート事業は利用会員ができることは自分でいい、できないことはサポートしてもらうことで暮らしの幅を広げることを目的に実施しています。

無償では「ちょっと手伝って」と頼みにくいことも有償でサポートをお願いすることで、サポーターも長く活動を続けていくことを目的とした「お互いさま」の助け合い活動の仕組みです。年齢や河南町内外問いません！お気軽にお問合せください。

※500円のうち400円はサポーターへ、100円は事務費

ご厚意に深く感謝申し上げます。
用させていたいただいています。
事業(社会福祉事業全般)に活
ご寄付は、社協が実施する
いただきました。いただいた
ててほしいと、ご寄付をい
の方々から社会福祉に役立
む)を受け付けています。次
ご寄付(粗供養の志などを含
社協では、金銭や物品の

(敬称略)

社協にご寄付

▼期間 令和6年6月1日～令和6年8月31日

仲田 篤 (中)	岡上 隆宏 (長坂)	内堀 瑞章 (東山)	吉田 貴代香 (東山)	小阪 豊子 (一須賀)	林 隆文 (白木)	山本 喜久子 (南加納)	阪口 元基 (中)	石田 晃 (弘川)	土井 修也 (大ヶ塚)
----------	------------	------------	-------------	-------------	-----------	--------------	-----------	-----------	-------------

おことわり

ご寄付をいただいた方々のお名前を掲載し謝意を表しておりますが、ご了承をいただきました方々のみ掲載とさせていただきます。

ひとりで悩まず、一緒に考えましょう

心配ごと相談

身近な悩みごと、生活、家庭問題や福祉に関する幅広い相談をお受けしています。秘密は厳守します。

この事業は共同募金配分金の一部をあてています

自走式と介助用があります

車イス貸し出し

短期的な車イスの貸し出しを行っています。まずは、在庫があるかお電話ください。

▽対象者 町内に居住されている方

▽申込方法 社会福祉協議会窓口で申込書に記入(自筆でない場合は印鑑が必要)

※申請書は河南町社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます

▽費用 無料

▽貸出期間 原則1ヶ月以内

あなたの生活を支援する福祉の貸付制度

大阪府生活福祉資金貸付制度

下記の貸付制度があります。資金により、条件が異なる他、申込みに際し、添付書類の提出が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

▽教育支援資金

低所得世帯を対象に、学校教育法に規定する高校、大学、短大、高等専門学校に就学するのに必要な資金の貸付を無利子にて行います。

▽福祉資金

低所得者、障がい者または高齢者の世帯を対象に、住宅の補修・技能習得・負傷または疾病の療養など用途に応じ資金の貸付を行います。

▽総合支援資金

失業や減収により生計の維持が困難となった低所得者世帯に対し、生活再建までに必要な資金の貸付を一定期間行います。

▽不動産担保型生活資金

低所得の高齢者世帯に対し、一定の住居用不動産を担保として生活資金の貸付を行います。

▽生活福祉資金(緊急小口資金)

生活困窮世帯を対象に、傷病、賃金の未払い・遅配などを原因として緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に貸付を行います。

※他の公的な給付や、貸付制度の活用が優先される場合があります。

※貸付制度は民生委員の協力を得て運営しています。

社協かなんは7月・10月・3月の年3回発行しています。次回は3月1日発行予定です。

